

## 第5章 行動計画

---

この計画は、次世代育成支援に関する取り組みを推進するための行動計画ですが、本市では、施策の総合的な推進を図るための実施計画として、「四日市市行政経営戦略プラン」を定めています。この「四日市市行政経営戦略プラン」は、市が行うべき施策のうち重点的に取り組むべきものについて、具体的な数値目標を掲げたもので、平成14年度から運用を開始した業務棚卸表を基に策定されています。業務棚卸表は、組織（課・室）ごとに作成し、取り組む事業のすべてについて、その組織の目的と目的を達成するための手段を体系的に記述したもので、「何のために」「何を」「どこまでやる」のかを具体的に示したものです。そして施策を確実に推進するための指標として、具体的な数値目標を掲げています。

この計画では、国が示した「行動計画策定指針」を踏まえて、「四日市市行政経営戦略プラン」の「基本目的」のうち、「行政運営」に関する項目を除いた、8つの「基本目的」にそって、次世代育成支援をはじめ、男女共同参画、子どもの人権擁護などの人権尊重の視点からも検討を加え、構成しました。さらに、8つの「基本目的」にそれぞれ「行動目標」などを掲げ、「四日市市行政経営戦略プラン」との整合性を保つことで、「四日市市次世代育成戦略プラン」とも言える、実効性のある具体的な計画としています。



「行政経営戦略プラン」と「次世代育成戦略プラン」の基本目的

「行政経営戦略プラン」の基本目的	「次世代育成戦略プラン」の基本目的
1. 市民が快適に暮らせるまちになる (都市基盤・環境)	1. 楽しい子育てを支援する環境の整った まち(まちづくり)
2. 市民が安全に暮らせるまちになる (防災・消防・生活安全)	2. 安全で安心して生活できるまち (安全・安心)
3. 人権が尊重され、市民が主体となって 取り組む協働社会になる(市民生活)	3. 子どもも大人も、みんな一人ひとりが 光るまち(人権・協働)
4. 多くの人が働ける場が増える(産業)	4. 子育てしながら働きやすいまち (就労・雇用)
5. 市民が健康に生活できる(健康・医療)	5. まわりの愛情に生まれ、親子が健やかに 生活できるまち(保健・医療)
6. 市民が自立して生活できる(福祉)	6. すべての家庭が自立することを応援 するまち(自立支援)
7. 確かな学力と豊かな人間性をもった 子どもが育つ(子育て・教育)	7. 新しい時代をたくましく切り拓いていく 子どもを地域全体で育てるまち (教育環境・児童福祉)
8. 市民が自己を高め、生きがいをもって 暮らせる(生涯学習・文化・スポーツ)	8. 子どもが、豊かな心と健やかな体で、様々 な体験をできるまち(文化・スポーツ)
9. 行政機能が高くなる(行政運営)	

「次世代育成戦略プラン」の構成

基本目的	行動目標	任務
------	------	----

## 1. まちづくり

楽しい子育てを 支援する 環境の整った まち	快適に暮らせる 生活基盤が整う	安全で快適な住環境の整備を進める
		市民の移動を円滑にする道路整備を進める
		市民に親しまれる公園、緑地を整備する
		市民に安全で使いやすい公共建築等を提供する

## 2. 安全・安心

安全で安心に 生活できるまち	市民が安全に 日常生活を送れる	交通安全の啓発と安心事業を実施する
		安心して暮らせるまちづくりを支援する

## 3. 人権・協働

子どもも大人も、 みんな一人 ひとりが 光るまち	一人ひとりの人権が尊 重され、誰もが個性と 能力を発揮できる	学校や地域社会で人権教育を進め、市民の人権問題 解決への行動意識を高める
		市民とのコミュニケーションを図り、地域社会づくりを 推進する
	市民主体で まちづくりが行われる	市民との適切な役割分担の基に、地域の特性を活か したまちづくりを進める

## 4. 就労・雇用

子育てしながら 働きやすいまち	商工業が活発になり、 働きやすい環境になる	民間事業者が積極的に投資できる環境が整う
--------------------	--------------------------	----------------------

## 5. 保健・医療

まわりの愛情 に生まれ、親子 が健やかに生 活できるまち	妊娠から出産まで安心 して快適に過ごし、 いきいき子育てでき、 子どもが心身ともに 健やかに成長できる	母性並びに乳幼児等の健康及び育児への支援に努 める
	親子が安心して 医療を受けられる	休日・夜間に医療の提供をする

基本目的	行動目標	任務
------	------	----

## 6. 自立支援

すべての家庭が自立することを応援するまち	地域で福祉活動が活発に展開される	市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の団体の活動を支援し、地域住民や関係者の積極的な参加や相互協力のもとに地域福祉を充実させる
	市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる	福祉対象者に各種手当給付、福祉医療助成の事業を行うことにより、経済的基盤を安定させる
		母子家庭及び寡婦が安定した生活を確保する
		社会ニーズに対応した市営住宅を整備する
	障害のある人の自立と社会参加を促進する	障害のある人の自立と社会参加を促進する
		障害のある児童の療育、保護者の相談・援助を行う

## 7. 教育環境・児童福祉

新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもを地域全体で育てるまち	児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる	人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と安全の確保に努める
		各学校・園の教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導等の教育活動の指導・助言を行う
		安全で安心できる快適な学校施設づくりを推進する
	子どもが心身ともに健やかに育つ	子どもが健やかに育つ環境を整える
		母性並びに乳幼児等の健康及び育児への支援に努める
		家庭や地域の教育力を高め、家族や地域住民が青少年の自主性及び社会性等を育てる社会になる

## 8. 文化・スポーツ

子どもが、豊かな心と健やかな体で、様々な体験ができるまち	市民の芸術・文化活動が高まる	市民が芸術・文化活動を行えるようにする
		郷土の歴史や自然に対する知識や理解を深め、郷土を大切にしたい心や科学する心を育み、よりよいまちづくりや未来を考える場を提供する
	市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める	市民が主体となってまちづくりに参画していくため、ライフステージに応じた生涯学習活動を支援する
		市民が体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができるようにする
		市民の多様な学習要望に応じ、使いやすく居心地の良い図書館をめざす
		視聴覚に関する事業を通じて、市民の文化活動を推進する

# 基本目的 1. 楽しい子育てを支援する 環境の整ったまち

子どもを安心して生み育てることができるよう、子どもや子育て家庭の暮らしに配慮した、快適で安心な住環境の整備に努めます。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成 17 年度～21 年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
市民一人あたりの公園面積	開設済み公園、緑地面積 (㎡)				
	9.03	9.05	9.07	9.08	9.10
歩道のフラット化の延長距離	平成 17 年度以降の歩道のフラット化の延長距離累計 (m) 20 年度で事業終了				
	255	515	725	877	877

## 快適に暮らせる生活基盤が整う..... 行動目標 1-1

子育て家庭の暮らしを支援するため、子どもをもつ家庭が快適に暮らせるまちになるよう、総合的な都市基盤づくりを進めます。

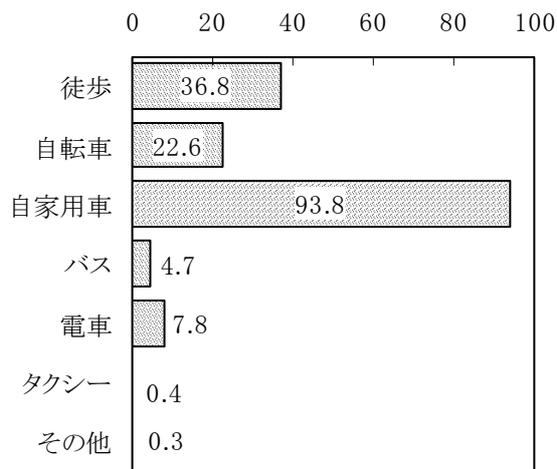
日常生活の中心となる住宅について、良質な住宅づくりを進めると同時に、住まいづくりの知識や支援制度、相談窓口などに関する情報を紹介した冊子「住まいと情報」を配布し、快適な住まいが実現できるよう支援します。

また、子育て家庭が外出する際、子どもの年齢が低いほど、施設・設備面での配慮が必要となります。そのため、公共的な施設を中心に高齢者や身体障害者、子育て家庭にとって利用しやすい施設となるよう努めます。

近い将来、東南海・東海地震の発生が予想されており、以前にも増して建築物の耐震性が重要視されています。そこで、公共施設だけでなく住宅においても、木造住宅における耐震診断を進めるなどの耐震対策を進め、安全な生活空間の確保に努めます。

さらに、子どもが安心して円滑に通学や移動ができるよう、また子どもとの外出がしやすくなるよう、通学路や生活道路の整備も進めていきます。子どもをもつ家庭の9割以上が自家用車を利用すること、子どもとの外出にベビーカーや自転車を利用することを考慮して、生活道路の整備を行うと同時に、安心して通ることができる歩行空間の整備も行います。特に、近鉄四日市駅、文化会館、図書館、市立四日市病院周辺などのエリアでは、子育て家庭の行動に配慮した、バリアフリー歩行空間ネットワークの形成を図ります。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】  
問 普段、子どもと出かける時は、どの交通手段を使いますか？



(回答者数 978 人、複数回答、単位：%)

一方、小学生児童が放課後・土曜日に過ごす場所として、約9割の子どもが「自宅や友人宅」としており、外で体を動かして遊んだりする子どもの数をはるかに超えていることから、家以外のところでも、安全で楽しい場所が必要だと考えられます。こうした子どもの遊び場としてだけでなく、親同士の交流の場としての機能も公園に求める声が強いことから、新たなニーズに対応した公園のリニューアルを進め、親しみやすい特色ある公園づくりを進めます。

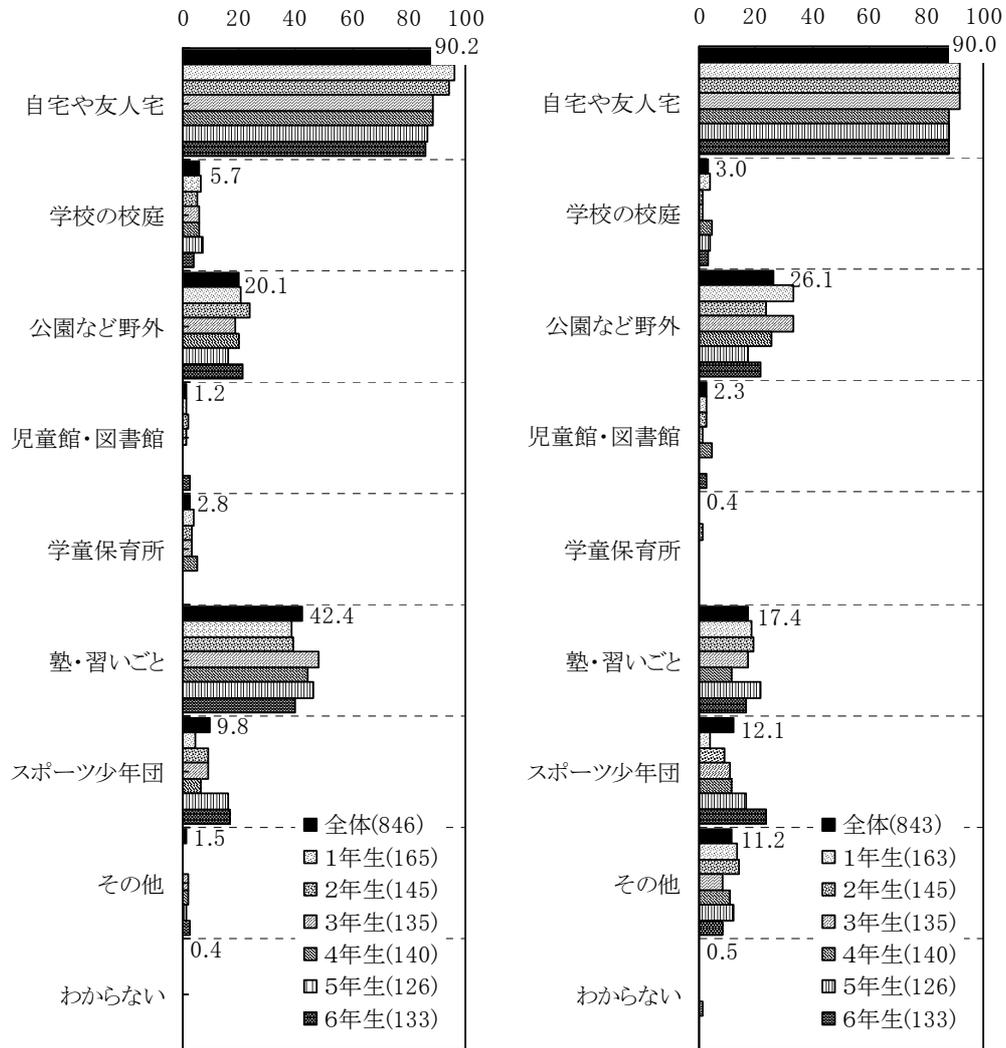


【「四日市市子育てについてのアンケート：小学生児童・家庭」から】

問 平日の放課後や土曜日は、お子さんはどこで過ごすことが多いですか？

(1) 平日の放課後、夜7時頃まで

(2) 土曜日の昼間



( カッコ内は回答者数、複数回答、全体のみ数値を記載、単位：% )

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
安全で快適な住環境の整備を進める	(1) 快適な住環境の整備を進める		
	1	まちなか居住を進める	76
	2	良質な住宅づくりを進める	76
	(2) 安全な住環境の整備を進める		
	3	建築物の耐震対策などの推進	76
	4	建築物のユニバーサルデザイン化の促進	76
市民の移動を円滑にする道路整備を進める	(1) 一般市道の整備		
	5	生活道路の整備	76
	(2) 安心して通れる歩行空間づくり		
	6	あんしん歩行エリアの整備	77
市民に親しまれる公園、緑地を整備する	(1) 公園及び緑地の整備		
	8	公園緑地整備事業の推進	77
	9	公園・街路樹などのリニューアル整備	77
市民に安全で使いやすい公共建築などを提供する	(1) 利用者の視点に立った設計・工事監理・監督		
	10	バリアフリーの配慮	77
	11	環境負荷の低減	77
	12	公共施設の耐震化を進める	77



## 基本目的 2. 安全で安心して生活 できるまち

子どもが交通事故や犯罪などの被害にあわないよう、市と市民などが協働して地域における事故や犯罪などの発生の防止に努めます。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成 17 年度～21 年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
交通事故件数	交通事故件数(件)				
	11,693	11,520	11,346	11,173	11,000
防犯活動を積極的に推進する市民団体数	防犯活動を積極的に推進する市民団体数累計(団体)				
	16	19	22	25	28

### 市民が安全に日常生活を送れる……………行動目標 2-1

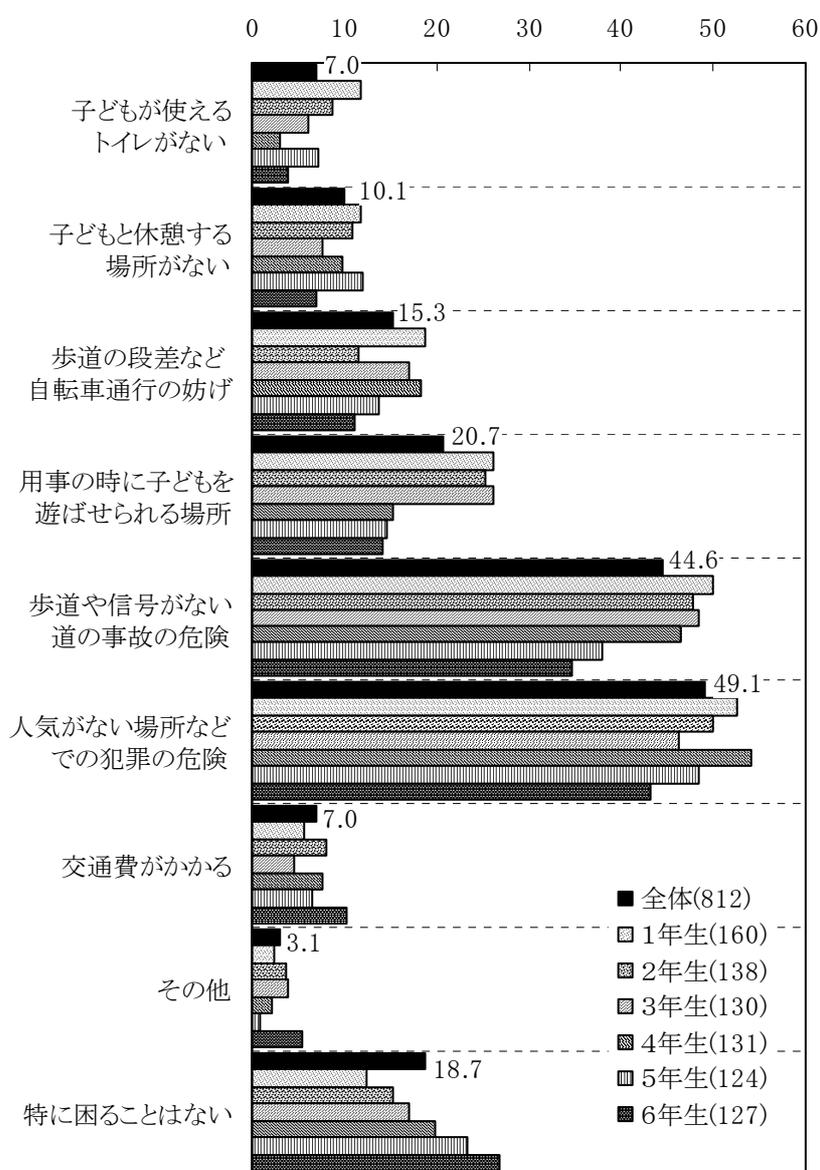
子どもが外出するときに、保護者が心配なこととして、「歩道や信号がない道の事故の危険」や「人気がない場所などでの犯罪の危険」などを指摘する家庭は少なくありません。本市では「安全なまちづくり基本計画」に基づき、生活安全に関する施策を総合的かつ計画的に進めます。

特に子どもは、交通事故の被害にあう可能性が高い世代のため、交通安全について楽しく学ぶことができるような交通安全こどもフェスタの開催をはじめ、愛のメッセージ運動やこども自転車教室を通して、子ども自らが交通安全に心がけることができるよう、啓発に努めます。

また、児童・生徒が安全に通学できるよう、学校における交通安全指導の充実を図るとともに、PTAや地域と連携しながら通学時の安全確保に努めます。さらに、交通安全対策のために必要となる道路施設などの整備についても、関係機関との連携をより一層深めながら、その推進に努めます。

近年、子どもが不審者に声をかけられるなどの事例が頻発し、全国的に見れば、さらに凶悪な犯罪に巻き込まれる子どもの数が増加しています。学校内における悲惨な事件を契機に、本市においても、学校での防犯に関する取り組みを進めていますが、子どもの安全は、学校での取り組みだけで確保されるものではなく、学校、地域社会、家庭の連携によって確保されるものだと言えます。そこで、地域ぐるみで子どもたちの見守りを行い、子どもが緊急避難できる「こどもをまもるいえ」の設置を促進します。さらに、防犯外灯の整備や市民の自主的な防犯活動を支援することで、市と市民が協働して子どもを犯罪から守るよう努めます。

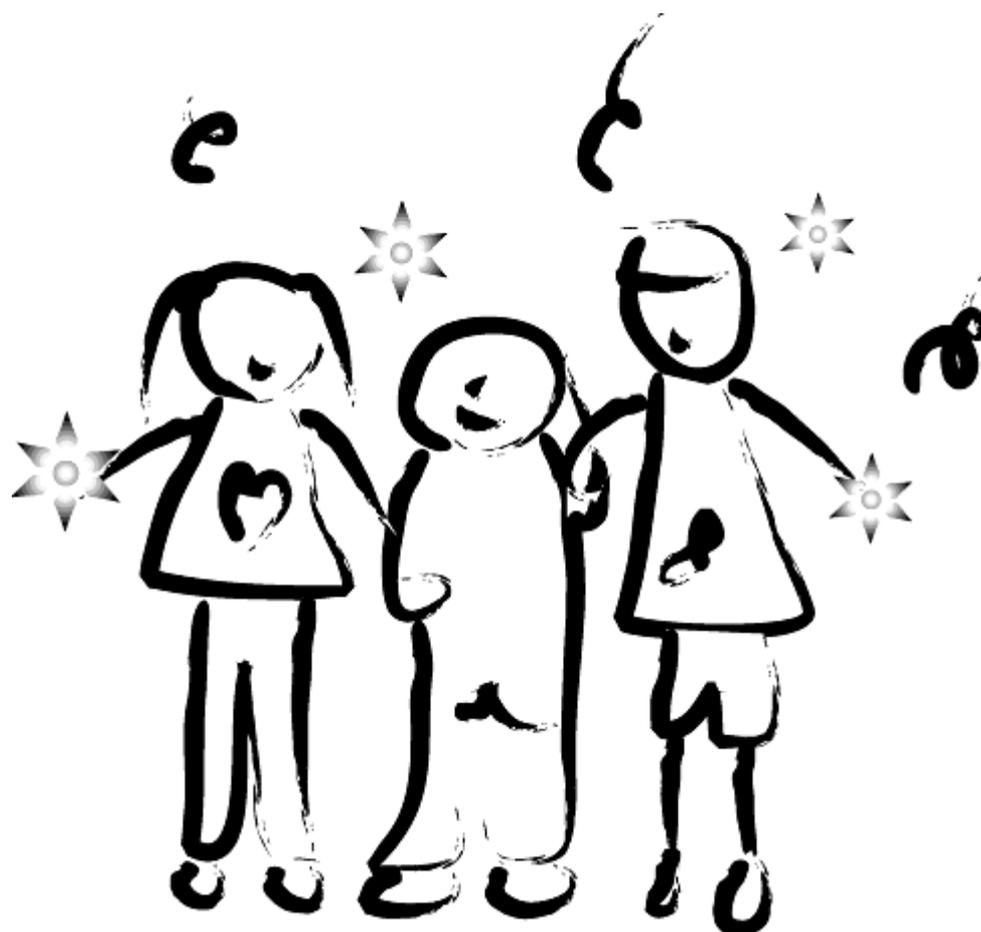
【「四日市市子育てについてのアンケート：小学生児童・家庭」から】  
 問 子どもと出かける時や、子どもが外で過ごす時、困ることは何ですか？



(カッコ内は回答者数、複数回答、全体のみ数値を記載、単位：%)

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
交通安全の啓発と安心事業を実施する	( 1 ) 交通安全の啓発		
	13	交通安全こどもフェスタの開催	78
	14	愛のメッセージ運動	78
	15	こども自転車教室	78
安心して暮らせるまちづくりを支援する	( 1 ) 安全なまちづくりへの支援を行なう		
	16	防犯外灯設置・維持の補助	78
	17	通学路交通安全施設整備事業	78



## 基本目的 3. 子どもも大人も、みんな一人ひとりが光るまち

子どもも、大人もすべての人権が尊重されるよう、学校や地域社会で人権教育・啓発を進めます。市民主体で子育てしやすいまちづくりが行われるよう、各種団体の活動を支援します。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成17年度～21年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人権尊重の意識が生活の中に定着したと感じている市民の割合	市政アンケート(%)				
	平成17年度(新規)の結果を起点とし、前年の結果を上回る				
個性あるまちづくり事業による支援団体数	個性あるまちづくり事業による支援団体数累計(団体)				
	70	90	110	130	150

### 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる ..... 行動目標 3-1

この計画においては、男女平等をはじめとした差別の撤廃・人権確立に向けて推進することが大切です。そこで、学校や地域社会で人権教育を進め、市民の人権問題解決への行動意識を高める取り組みを行います。とりわけ次世代において部落差別をはじめとする差別を無くすために、子どもの頃から生命の尊さ・大切さを体験的に学びながら人権感覚を育てることは重要であります。そのため、人権教育指導者の資質向上と人材養成のための研修を開催したり、人権教育学習資料の作成や充実を図るとともに、地域組織や指導者が活動しやすい環境の整備を進めたりし、子どもたちが生活のなかに存在する課題に気づき、差別の解消に向けた取り組みができるよう努めます。また、子ども同士が仲間としてお互いに尊重しあう心を育むことを目的とし、キッズ・ホリデースクールを実施し、土曜、日曜、祝祭日などにも創作活動、レクリエーション、教養・文化活動などの活動を実施します。

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
学校や地域社会で人権教育を進め、市民の人権問題解決への行動意識を高める	( 1 ) 人権啓発及び指導者・リーダーの育成充実		
	18	学校人権教育リーダー育成研修会	79
	19	各地区人権・同和教育推進協議会のイベントなどの自主事業の開催支援	79
	20	「人権フェスタ」の開催	79
	21	人権・同和教育講座などの開催	79
	22	民間企業における人権意識の啓発支援	79
	( 2 ) 地域自主自立支援		
	23	子ども人権文化創造事業(キッズ・ホリデースクール、地域人権教育推進事業)	80
	( 3 ) 児童の権利を守る		
	24	児童の権利に関する条約の宣伝普及	80

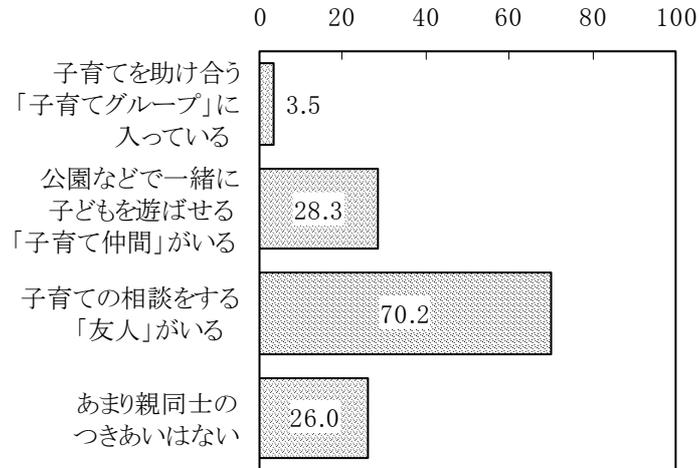
市民主体でまちづくりが行われる ..... 行動目標 3-2

近年、核家族化の進行や近所づきあいの希薄化に伴う育児の孤立が原因とされる問題が増加しています。そのため、子育てサークルなどへの活動を支援し、孤立しがちな保護者同士の交流や子育ての助け合いを促進し、育児に対する孤独感から発生する育児不安の解消に努めます。

また、地域の役割がますます重要となっているため、地域住民同士の連帯感やそこに住み続けたいくなるような個性あるまちづくりが必要です。そこで、住民が主体となって行う、地域・地区の特性に応じた、それぞれのまちの魅力を高めるような活動、団体を支援し、住民とコミュニケーションを図りながら、子どもが将来にわたってずっと住み続けたいくなるようなまちづくりをめざします。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】

問 あなたは、子どもの親同士のグループに参加したり、親同士のつきあいをしていますか？



(回答者数 976 人、複数回答、単位：%)

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
市民とのコミュニケーションを図り、地域社会づくりを推進する	(1) 地域社会づくりの支援を行う		
	25	個性あるまちづくり事業による支援	81
	26	子育てサークルなどの活動支援	81
市民との適切な役割分担の基に、地域の特性を活かしたまちづくりを進める	(1) 市民主体のまちづくりが進むよう啓発・支援を行う		
	27	まちづくり活動支援	81
	28	すわ公園交流館での市民企画の支援	81



## 基本目的 4. 子育てしながら 働きやすいまち

安定した家庭、生活の中で、安心して子どもを育てることができるよう、子育てしながら働きやすい環境づくりに努めます。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成17年度～21年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
中小企業への子育て支援環境づくりの啓発	市内企業への情報提供回数(回)				
	3	3	4	5	6

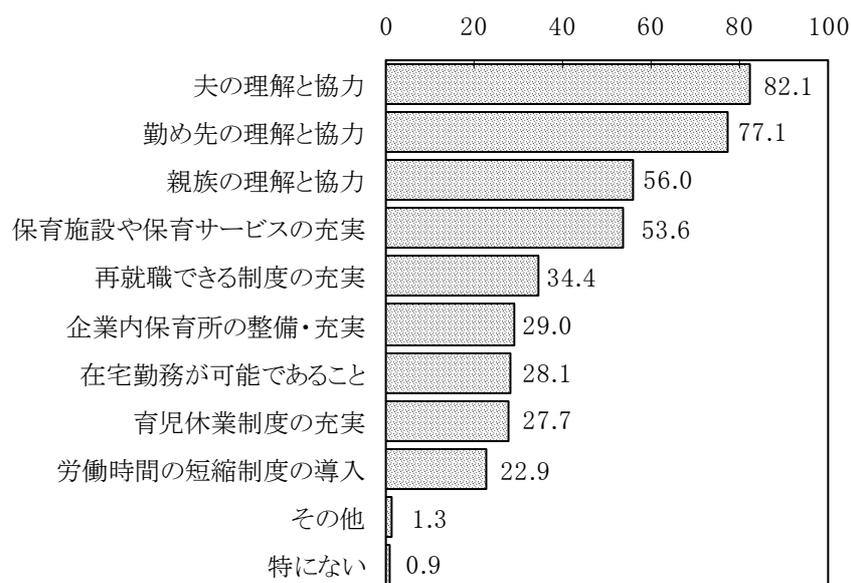
### 商工業が活発になり、働きやすい環境になる …………… 行動目標 4-1

安心して家庭を築き、さらには子どもを安心して育てるためには、安定した生活が欠かせません。先進諸国に目を向けても、女性の就労率が高い国ほど出生率が高い状況です。しかしながら、多くの女性が出産とともに退職してしまい、その後子どもの成長とともに再就職しようとしても安定的な就労は困難な状況にあります。そのため、資格取得などのスキルアップを支援する講座の開催などにより再就職をサポートし、安心して出産しようと思える就労環境づくりに努めます。

男性が仕事中心の生活で毎日遅くまで帰宅できない状況は、女性の子育てに対する負担感や孤立感を一層増すこととなります。そのため、子育てしながら働く女性だけでなく、男性を含めた子育て家庭の「働き方」を見直す必要があります。そこで、事業所に対しても、仕事と家庭の両立が実現できる社会となるよう働きかけ、育児休業法、各種奨励金や助成金などの周知を図ります。

また、中心市街地活性化の拠点である、すわ公園交流館において、子ども向けのイベントを開催し、子育て家庭を含めた市民の憩いの場、交流の場、自己実現の場としても活用していきます。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】  
 問 子育てをしながら仕事をする上で、必要なことは何ですか？



(回答者数 459 人、複数回答、単位：%)

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
民間事業者が積極的に投資できる環境が整う	( 1 ) 中心市街地の活性化		
	28	すわ公園交流館での市民企画の支援	82
	( 2 ) 勤労者就労環境の改善		
	29	中小企業への子育て支援環境づくりの啓発	82
	30	資格取得などの再就職支援	82
	22	民間企業における人権意識の啓発支援	82
	31	障害者雇用の充実促進	82
	32	保育所特定保育事業	83
	33	病後児保育事業	83
	34	認可外保育施設への支援	83
	35	保育所の育児休業明け予約事業	83

## 基本目的 5. まわりの愛情に育まれ、 親子が健やかに 生活できるまち

子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、妊娠・出産・育児期を安心して快適に過ごすことが重要であるため、妊娠期から継続して、健康及び育児に対する支援を行い、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減に努めます。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成17年度～21年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
乳幼児健康診査受診率	1歳6か月児健康診査受診率(%)				
	95.9	95.9	95.9	95.9	96.0
子育てに自信がもてない母親の割合	1歳6か月児、3歳児健康診査時間診票(%)				
	42	42	41	41	40

妊娠から出産まで安心して快適に過ごし、いきいき子育てでき、  
子どもが心身ともに健やかに成長できる……………行動目標 5-1

妊娠・出産・育児期は、からだに変化をもたらすだけでなく、生まれてくる赤ちゃんと過ごす環境づくりにおいて非常に重要な時期であり、妊娠・子どもの成長とともに保護者のライフスタイルの変化が要求されるため、心身ともに不安定になることもあります。したがって、妊婦及び乳幼児健康診査を実施し、疾病・心身障害・親子関係などの問題を早期発見し、適切な指導を行うとともに、相談・教育・訪問事業を通じて、親子ともに健康に過ごせるよう努めます。

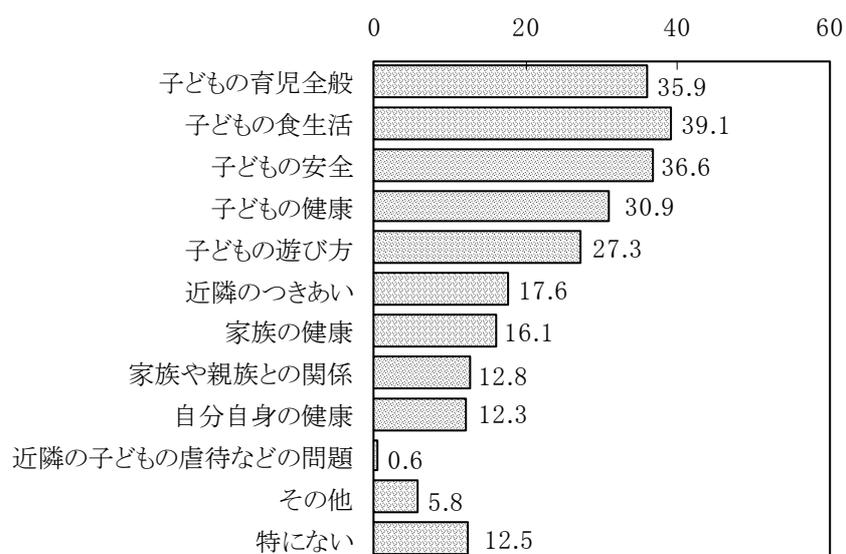
また、育児に対する負担感の増大が指摘される近年では、健康への支援だけでなく、育児そのものに対する支援が重要であると言えます。そのため、本市でも育児に関する教室、相談、訪問事業などの育児支援を実施してきましたが、従来の指導型の教室に加え、自ら

が育児に関する体験をし、それを実践につなげていけるような体験型教室及び仲間づくり教室のより一層の充実を図ります。

こうした取り組みを通して、健康の保持増進、不安の軽減を図り、安心して出産・育児ができるよう支援し、また、親子関係を形成するうえで重要な妊娠から育児期を支援することで、子どもが心身ともに健やかに成長でき、保護者にとっても、いきいきと子育てができる環境づくりに努めます。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】

問 あなたご自身が、子育てについて感じている悩みや問題はありますか？



(回答者数 977 人、複数回答、単位：%)



関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
母性並びに乳幼児などの健康及び育児への支援に努める	( 1 ) 妊産婦の健康管理		
	36	母子健康手帳の交付	84
	37	妊婦健康相談	84
	38	妊婦一般健康診査(前期・後期)事業	84
	39	育児学級「パパママ教室」	84
	40	プレママ栄養教室	84
	41	妊婦歯科教室(デンタルマタニティスクール)	84
	42	電話相談(妊産婦)	84
	43	訪問指導(妊産婦)	85
	( 2 ) 乳幼児の健康管理		
	44	乳児一般健康診査(4か月・10か月児)事業	85
	45	1歳6か月児健康診査事業	85
	46	3歳児健康診査事業	85
	47	乳幼児食教室	85
	48	育児相談	85
	49	心理発達相談	86
	50	親子教室「ラッコ」「イルカ」	86
	51	電話相談(乳幼児等)	86
	52	訪問指導(乳幼児等)	86
	53	乳幼児の事故予防対策	86
	54	幼児歯みがき教室(歯八八の教室)	86
	55	訪園歯みがき教室	87
	56	親子ヘルシー料理教室	87
	57	予防接種事業	87
	58	結核予防事業	87
	( 3 ) 育児支援		
	59	育児学級「ぴよぴよクラブ」	87
	60	育児学級「わんぱくクラブ」	87
	61	親子ふれあい教室「コアラ」	88
	62	子育てネット0～6活動(子育て支援事業)及び地区などの依頼による育児相談・講話など	88

## 親子が安心して医療を受けられる ..... 行動目標 5-2

生まれた子どもが健康に育つことは、誰もが願うことですが、実際には、子どもは病気を繰り返し経験しながら成長していきます。子どもが病気や怪我をした場合、保護者の身体的・精神的な負担は相当大きく、少しでも早く専門医に診てもらいたいと考えるものです。また、小児医療に対しては、休日診療や夜間診療への需要が高いことから、小児救急体制について、休日や夜間でも安心して小児医療が受けられるような体制を整備し、子どもが健やかに育つよう、また保護者の不安や心配の軽減ができるよう努めます。

### 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
休日・夜間に医療の提供をする	(1) 小児医療の充実		
	63	小児医療体制の整備(休日・夜間)	88



## 基本目的 6. すべての家庭が自立することを応援するまち

子育て家庭が自立した生活を送れるよう、経済的負担の軽減をはじめ必要な支援を行うことで、生活の安定と自立を促進します。これとは別に、特に支援を必要とする子ども、保護者、家庭には、さらなる支援を行い、早期の自立と社会参加を促します。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成 17 年度～21 年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
各種手当受給者数等	年度ごとの各種手当受給者数等(人)				
	24,659	24,739	24,819	24,899	24,979
各種医療費助成受給資格者数	年度ごとの各種医療費助成受給資格者数(人)				
	23,580	23,908	24,279	24,694	25,154
母子家庭の生活保護受給率	母子家庭世帯のうち生活保護を受給している世帯の割合(%)				
	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6

### 地域で福祉活動が活発に展開される ..... 行動目標 6-1

子どもの人権や人間性を否定するような子どもへの虐待が大きな社会問題となっています。その原因として挙げられる、子育てに対する孤立感や不安感の軽減には、地域の役割が欠かせないものであるため、すでに地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員を中心として、各地区において様々な行事や子育てに関する講座、相談、さらには訪問活動などの取り組みが行われています。今後も、これらの地域における自主的な活動に対して、講師派遣などの支援を行い、地域住民や関係者の積極的な参加や相互協力のもとに子育て支援などの地域福祉が充実するよう努めます。また、地域で子育て家庭を支援していくためには、必要とされる福祉サービスが適切に、また健全に展開される必要があります。そのため、サービスを提供する従事者への人権意識の啓発、知識や技術の向上をめざした研修会などにより、福祉サービスを担う人材の育成に努め、こうした知識や技術の向上をサービスの質の向上へと発展させます。

## 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
市社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの団体の活動を支援し、地域住民や関係者の積極的な参加や相互協力のもとに地域福祉を充実させる	(1) 地域福祉の充実		
	64	民生委員・地区社協などの子育て支援	89
	65	福祉サービスを担う人材の育成	89

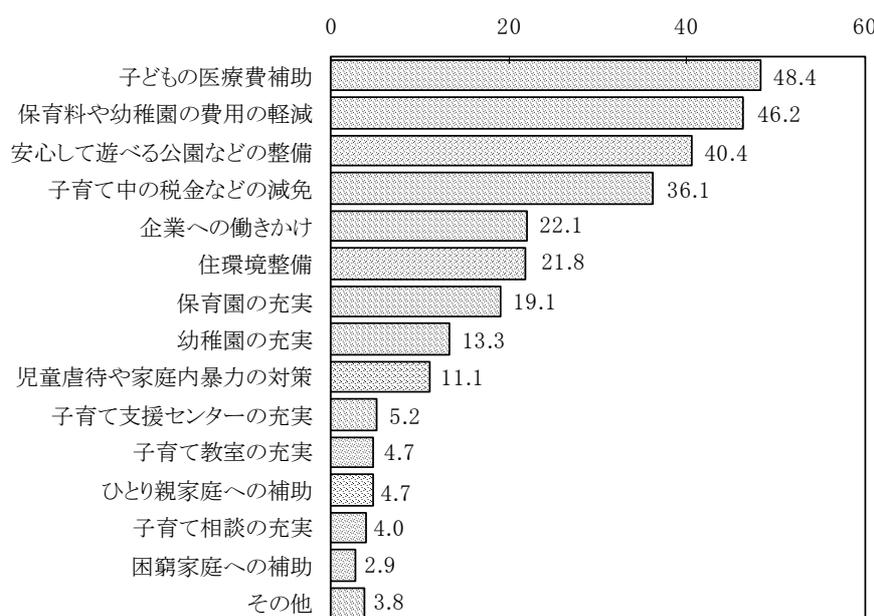
## 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる……行動目標 6-2

地域経済の低迷が続く中、家計に占める子育てに係る経済的負担の割合が増えてきています。そこで、本市では従来から、各種手当の給付、福祉医療助成を行うことにより、経済的基盤の安定に向けた支援を行っています。また、保育所保育料の軽減や幼稚園保育料の助成のほか、経済的理由により子どもが小中学校に就学することが困難な家庭への援助を行い、子育て家庭の経済的な負担の軽減に努めています。

ひとり親家庭については、医療費の助成を行うほか、一般的には経済的基盤が弱い母子家庭には、母子生活支援施設の活用、さらに母子家庭や寡婦については、母子自立支援員及び母子福祉協力員による相談機能の強化や就労に必要な環境づくりを行い、安定した生活が確保できるよう努めます。

「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい少子化の要因が指摘される中、子どもを生み育てることを望み、不妊治療を行っている夫婦に対する治療費の助成も引き続き行います。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】  
問 今後、本市はどのような子育て支援に力を入れるべきでしょうか？



(回答者数 972 人、複数回答、単位：%)

関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
福祉対象者に各種手当給付、福祉医療助成の事業を行うことにより、経済的基盤を安定させる	( 1 ) 各種手当、助成、援助の充実		
	66	児童手当の支給	90
	67	児童扶養手当の支給	90
	68	障害児福祉手当等の支給	90
	69	特別児童扶養手当の支給	90
	70	不妊治療医療費助成	91
	71	乳幼児医療費助成	91
	72	心身障害者医療費助成	91
	73	一人親家庭等医療費助成	91
	74	市重症心身障害児手当の支給	91
	75	助産施設利用者への支援	91
	76	就学援助	92
	77	就園奨励	92
	78	私立幼稚園就園奨励費補助	92
79	私立幼稚園保育料補助	92	
80	保育所保育料の軽減	92	
母子家庭及び寡婦が安定した生活を確保する	( 1 ) 経済的安定と自立を図るための支援		
	81	母子生活支援事業	93
	82	母子福祉センターの運営	93
	83	母子福祉協力員による相談	93
	84	保育料の減免措置(母子減免)	93
社会ニーズに対応した市営住宅を整備する	( 1 ) 市営住宅ストック活用		
	85	市営住宅の建替え	93
	86	市営住宅の安全確保	93
	87	市営住宅のバリアフリー化	93

## 障害のある人の自立と社会参加を促進する ..... 行動目標 6-3

障害のある子どもが、在宅で生活していくことを支援するため、日常生活に必要な福祉機器の給付やデイサービス事業などの在宅福祉サービスを充実します。

あけぼの学園において、障害のある乳幼児（おおむね0～3歳児）への療育・保育・指導体制に基づいた早期の治療保育を行い、可能な限り保護者と共に通園してもらうことにより、保護者の心配や不安、悩みを受けとめながら、適切な指導・援助を行います。さらに、あけぼの学園の訓練士などが障害児保育拠点園や準拠点園を訪問し、技術的指導を行うことにより、あけぼの学園卒園後の児童が健常児との統合保育へとスムーズに移行できるよう努めます。

ヘルスプラザにおいて、小学生以上の障害のある児童への日常生活に必要な訓練、指導などを行うことにより、運動、言語機能などの発達を促します。保護者に対しても家庭における療育技能の習得を支援するほか、発達に関する相談や助言を行うことにより、より豊かな家庭療育につながるよう努めます。

また、子どもはおもちゃでの遊びからたくさんのおもちゃを学んでいくため、おもちゃ図書館において、手作りや木のぬくもりを感じられるおもちゃをはじめとした、様々なおもちゃを通して、心身に障害のある子どもの情緒や生活機能の発達を促進できる場を提供します。

学校においては、その障害の種類や特性などに応じて、その可能性を伸ばし、積極的に社会参加・自立する人間に育てるための教育を行います。

### 関連事業と取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
障害のある人の自立と社会参加を促進する	(1) 在宅福祉サービスなどの充実		
	88	在宅支援サービスの充実	94
	89	福祉機器などの充実	94
	31	障害者雇用の充実促進	94
障害のある児童の療育、保護者の相談・援助を行う	(1) 障害児の療育などの充実		
	90	あけぼの学園における療育	94
	91	障害児・保護者訓練指導事業などの実施	94
	92	おもちゃ図書館の運営	94
	93	障害児デイサービス事業への支援	95
	94	障害児機能強化事業への支援	95
	95	保育料の減免措置	95

## 基本目的 7. 新しい時代をたくましく 切り拓いていく子どもを 地域全体で育てるまち

次世代の担い手である児童・生徒が、自立した社会人となるための基礎が培われるよう、学校の活性化を進め、教育環境の向上に努めます。

多様化する保育ニーズに対応することができるよう、地域的なバランスを考慮しながら、保育サービスを提供します。また、子育てを楽しんでできるよう、相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行うことにより、子どもが健やかに育つ環境を整えます。

地域での見守り、関係機関との連携や相談機能の強化を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを充実します。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成17年度～21年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学校教育の充実についてのプラス評価	市政アンケート(%)				
	3	4	4	4	5
保育所入所待機児童数	保育に欠ける児童のうちの10月1日時点入所待機児童数(人)				
	45	0	0	0	0

### 児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる……行動目標 7-1

子どもの成長にとって、義務教育における学校の役割は非常に重要であることから、教育環境の向上を図り、教育活動を通して子どもの健やかな成長と安全の確保に努めます。

基礎学力の定着・向上を目的として、小学校では国語・算数の授業、中学校では英語・数学の授業について、30人以下の学習集団をめざし、少人数授業を行います。さらに、小中学校において到達度検査を実施し、基礎学力の定着度を把握するとともに、効果的な指

導法等について、検討委員会を設置し、検討を行います。

「総合的な学習の時間」の体験活動などを通して、国際理解・情報・環境・福祉・健康など現代的な課題の学習を進め、地域の人材を活用した創意工夫を生かす魅力ある学校づくりを推進します。また、総合的な学習の時間や生活科などで、子育ての大切さや人の成長には周りの助けが必要なことを学ばせ、親の愛情や「命」の重み・尊さ、正しい性について考え、自己の生き方を追求できるよう努めます。さらに、特別支援教育の充実、障害児学級に対する介助員の充実等を図り、障害のある子どもにも配慮した教育環境の向上に努めます。

不登校児童生徒の問題に対しては、各学校の家庭訪問の充実、スクールカウンセラーや教育相談員などの拡充を進めるとともに、保護者や地域、関係機関等とも協働しながら、解決を図っていきます。

現代の子どもは、幼児期から読書を行う習慣が形成されていないこともあり、子どもの「読書離れ」が指摘されています。しかし、読書は、単に言葉や文字を覚えるためだけでなく、表現力や感性を養う上で、非常に重要な役割を果たすものです。そこで、子どもが読書に親しみ、本と出会う機会が増えるように、学校図書館教育の推進をはじめとした学校での読書活動の充実を図ります。

保護者・地域の信頼に応える学校づくりのため、「学校自己評価」などで保護者や地域の方の意見や意向等を取り入れた学校づくりビジョンを作成し、その実現に向け取り組むとともに学校の情報を公開し説明責任を果たしていきます。

#### 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちのすこやかな成長と安全の確保に努める	( 1 ) 市単独事業の充実		
	96	30人学級基礎学力向上事業	96
	97	産業現場実習(高校生のインターンシップ)	96
	( 2 ) 学校の自己決定による事業の推進		
	98	学校づくり支援事業	96
	( 3 ) 大規模校支援事業		
	99	大規模校支援事業	96
	( 4 ) 障害児学級介助事業の充実		
	100	障害児学級介助員の充実	96
	( 5 ) 学校図書館の整備・充実		
	101	図書の実践	97
102	学校図書館教育の推進	97	

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちのすこやかな成長と安全の確保に努める (つづき)	( 6 ) 学校評議員・学校自己評価の指導		
	103	学校評議員制度の充実	97
	104	学校自己評価の活用	97
	( 7 ) 学校保健衛生業務の充実		
	105	学校保健衛生業務の充実	97
	( 8 ) 通学区域の弾力化		
	106	通学区域の弾力的運用	98
	107	学校選択制の導入	98
各学校・園の教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導などの教育活動の指導・助言を行う	( 1 ) 小中学校教育の充実		
	108	学校教育指導方針の具現化	98
	109	基礎学力定着・向上推進事業	98
	110	道徳教育の充実	98
	111	進路指導の充実	98
	112	小・中学校英語教育充実事業	99
	113	小・中学校一貫教育推進事業	99
	114	特別支援教育の充実	99
	115	自然教室事業	99
	116	情報教育の充実	99
	117	障害のある子どもの教育相談事業	99
	( 2 ) 生徒指導の充実		
	118	教育相談の充実	100
	119	外国人幼児児童生徒教育充実事業	100
120	すこやか協力者会議事業	100	
安全で安心できる快適な学校施設づくりを推進する	( 1 ) 学校施設の充実、教育環境の向上		
	121	学校施設整備	100
	( 2 ) 安全安心施設整備		
	122	耐震補強整備	101
	123	バリアフリー化整備	101
	124	給食室衛生管理強化整備	101
	125	防犯対策整備	101

## 子どもが心身ともに健やかに育つ..... 行動目標 7-2

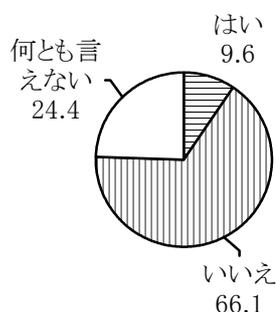
子育てをめぐる社会的環境は大きく変化し、なかでも核家族化の進行や保護者の就労形態の変化により、少子化が進行しているにもかかわらず、保育サービスに対する市民ニーズは増加しています。本市では、既存の認可保育所の定員を増やすことにより、待機児童の発生を抑えてきましたが、平成 16 年度においては、初めて 4 月 1 日時点で待機児童が発生しました。そのため、今後は民間活力を中心とした認可保育所の施設整備を進め、待機児童の解消に努めます。

また、保育サービスに対する市民ニーズは、多様化していることから、延長保育・一時保育・乳児保育・休日保育などの特別保育のほか、病後児保育、特定保育などの充実を進め、多様化・複雑化する保育ニーズに柔軟に対応した保育サービスの提供を民間活力を活用しながら進めます。

近年、児童に対する虐待が大きな問題となっています。国でもこの問題を重く受け止め、児童虐待の定義の見直しや国・都道府県・市町村の担う役割の明確化などをはじめとした、児童福祉法や児童虐待防止法の改正を行い、さらなる児童虐待防止対策の充実・強化を推進することとしています。本市においても、平成 12 年度から児童虐待防止法の施行に先がけて「四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議」を発足させ、保健、医療、福祉、教育、警察、司法、また地域も含めた関係機関、団体のネットワーク化を行っています。平成 17 年度からは、児童虐待防止の一義的な窓口は市町村が担うことになり、これまでその役割を担ってきた児童相談所は、専門的技術を要する事例への対応や市町村に対する後方支援を重点的に行うことになっていることから、今後もさらに、関係機関との連携や相談機能を強化し、虐待の未然防止、早期対応に努めます。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】

問 自分が、子どもを虐待しているのではないかと感じることはありませんか？



(回答者数 981 人、単位：%)

児童虐待が起こる背景は非常に複雑ですが、その原因の 1 つに育児の孤立や育児に対する負担感の増大による育児不安が挙げられます。これは、家庭において子育てをしている

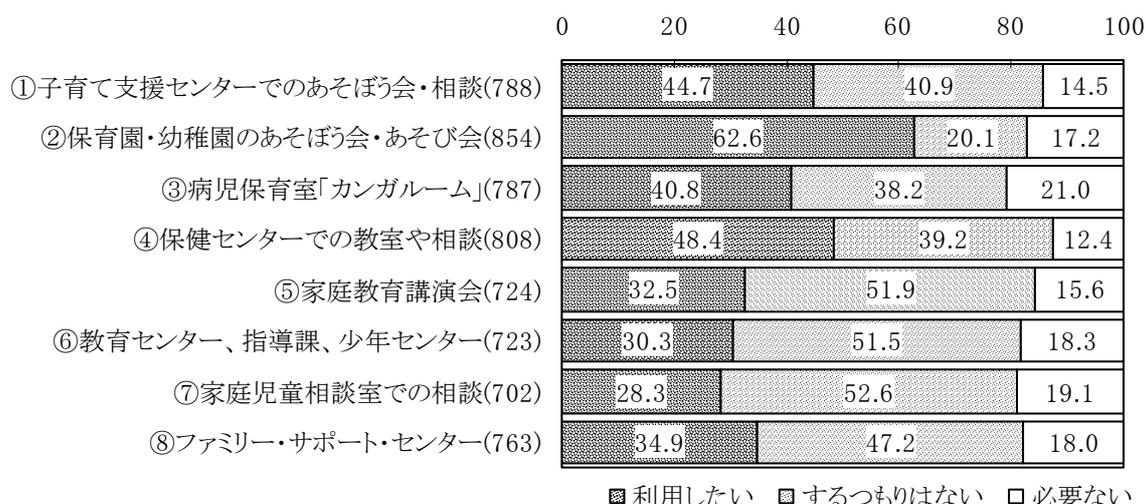
専業主婦にも広がっており、地域における子育て力の低下などの現状を踏まえると、従来の子育てと仕事の両立支援のみならず、すべての子育て家庭への支援が必要だと言えます。

本市では、公私立の保育園・幼稚園で「あそぼう会」・「あそび会」を実施し、未就園児とその保護者を対象に遊びの場の提供や育児相談を行っています。さらに子育て家庭を支援するために、単独型の橋北子育て支援センターを設置して、保育士によるきめ細かな相談を行っています。子育て支援センターは、公私立保育園で4カ所、小児科の医療機関で2カ所にも設置していますが、今後も子育て支援の中心的役割を担うべく、さらなる拡充を図っていきます。この他、保健センターでの母子保健事業、市民活動団体による子育て支援事業などを通して、楽しんで子育てができるよう、相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行っています。地域においては、児童委員などを中心とする「地域子育てネット0～6会議」による見守りや地区市民センターを活用した子育て支援を行い、子どもを安心して生み育てられる地域社会づくりを進めています。

今後はさらに、地域や子育てを支援する団体、関係者との連携を図りながら、育児不安の解消や子育ての指導などの子育て家庭に対する支援を進めます。

【「四日市市子育てについてのアンケート：就学前児童・家庭」から】

問 四日市市では、次のような子育て支援を行っています。今後、利用したいですか？



(カッコ内は回答者数、単位：%)

また、保護者がいなかったり、保護者として監護させることが不適當である場合など、家庭環境に恵まれない子どもに対しての支援も重要です。そこで、乳児院や児童養護施設が家庭となり、また職員が親となって、子ども一人ひとりの将来を考え、社会に自立していけるよう、エスペランス四日市の改築や専門職員の配置などの環境づくりを支援します。

放課後などの子どもの過ごし方については、地域で子どもたちの遊ぶ機会が減少し、家の中で1人で過ごすことが増えてきていることから、児童館活動の充実を行うことで、子育て家庭が安心して過ごせるような場を確保できるよう努めます。

子どもの社会性や自主性を育てるためには、家庭や地域社会の教育力が高まる必要

があります。家庭においては、保護者が保護者や家庭の役割を理解し、子どもが生活能力、思いやり、自立心や社会的マナーなどを身に付けるように教育することが必要です。そのために、学習の場の提供、学習資料の配布及び市民意識の啓発を行います。また、地域社会においては、地域住民が子育て環境の変化や地域住民の役割を理解し、子育ての支援、子どもの見守り・指導、青少年育成活動や青少年育成環境づくりを進めることが必要です。そのために、青少年グループ体験活動、青年指導者の育成、青少年育成活動の促進、青少年育成環境づくりなど地域における青少年育成活動を促進します。

さらに、現代の子どもは、野外活動の機会が少なくなっています。そこで、豊かな自然の中で、集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動など様々な体験活動ができるよう、少年自然の家において、参加対象や季節を考慮した多彩なプログラムを用意し、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付けることができるよう支援します。

#### 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
子どもが健やかに育つ環境を整える	(1) 市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供		
	126	保育の実施（通常保育）	101
	127	保育所延長保育事業	101
	128	保育所乳児保育事業	102
	32	保育所特定保育事業	102
	129	保育所障害児保育事業	102
	130	保育所一時保育事業	102
	33	病後児保育事業	102
	34	認可外保育施設への支援	102
	131	産休明け保育需要への対応強化	103
	132	保育所休日保育事業	103
	133	保育所への通訳配置	103
	134	保育所への手話通訳派遣	103
	35	保育所の育児休業明け予約事業	103
	135	保育所における自園調理の実施	103
	136	保育所における食育推進	104
	137	保育所家庭支援推進保育事業	104
	138	保育所充足率の緩和（待機児童対策）	104
	139	保育所の整備（建替え）	104
	140	私立幼稚園運営費補助	104
141	私立幼稚園教員研修費補助	104	

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
子どもが健やかに育つ環境を整える (つづき)	(2) 子育て家庭への支援サービスの提供		
	142	児童の虐待防止対策	105
	143	家庭児童相談室相談事業	105
	144	子育て支援センター事業	105
	145	保育所地域活動事業	105
	146	幼稚園での子育て支援(あそび会)	105
	147	市民活動団体が行う子育て支援活動	105
	26	子育てサークルなどの活動支援	106
	148	ファミリー・サポート・センター事業	106
	28	すわ公園交流館での市民企画の支援	106
	149	学童保育所における児童保育の支援	106
	150	子育て支援ショートステイ事業	106
	151	食育の推進	107
	152	子育て支援情報の提供(ホームページ)	107
	153	子育て支援情報誌の更新	107
	(3) 障害児の療育などの充実		
	91	障害児・保護者訓練指導事業などの実施	107
	92	おもちゃ図書館の運営	107
	93	障害児デイサービス事業への支援	108
	94	障害児機能強化事業への支援	108
	(4) 家庭での生活が困難な児童(乳児を含む)の預かりと安心した生活の確保		
	154	乳児院・児童養護施設への支援	108
	(5) 児童館活動の充実		
	155	児童館自主事業などの実施	109
	156	移動児童館事業の実施	109
	157	児童館施設・設備の整備	109
	158	児童館施設の管理運営・維持管理	109
159	児童育成地域組織活動への支援	109	
160	遊びボランティア・バンク	109	

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
母性並びに乳幼児などの健康及び育児への支援に努める	( 1 ) 妊産婦の健康管理		
	36	母子健康手帳の交付	110
	37	妊婦健康相談	110
	38	妊婦一般健康診査(前期・後期)事業	110
	39	育児学級「パパママ教室」	110
	40	プレママ栄養教室	110
	41	妊婦歯科教室(デンタルマタニティースクール)	110
	42	電話相談(妊産婦)	110
	43	訪問指導(妊産婦)	111
	( 2 ) 乳幼児の健康管理		
	44	乳児一般健康診査(4か月・10か月児)事業	111
	45	1歳6か月児健康診査事業	111
	46	3歳児健康診査事業	111
	47	乳幼児食教室	111
	48	育児相談	111
	49	心理発達相談	112
	50	親子教室「ラッコ」「イルカ」	112
	51	電話相談(乳幼児等)	112
	52	訪問指導(乳幼児等)	112
	53	乳幼児の事故予防対策	112
	54	幼児歯みがき教室(歯八八の教室)	112
	55	訪園歯みがき教室	113
	56	親子ヘルシー料理教室	113
	57	予防接種事業	113
	58	結核予防事業	113
	( 3 ) 育児支援		
	59	育児学級「ぴよぴよクラブ」	113
	60	育児学級「わんぱくクラブ」	113
	61	親子ふれあい教室「コアラ」	114
	62	子育てネット0～6活動(子育て支援事業)及び地区などの依頼による育児相談・講話など	114

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
家庭や地域の教育力を高め、 家族や地域住民が青少年の 自主性及び社会性などを育 てる社会になる	( 1 ) 家庭教育の向上を支援する		
	161	家庭教育に関する学習の場の提供	114
	162	家庭教育に関する市民啓発の実施	114
	163	家庭教育に関する学習資料の配付	114
	( 2 ) 地域の青少年育成活動を促進する		
	164	グループ体験活動の促進	115
	165	青年指導者の育成・支援	115
	166	地域青少年育成活動の促進	115
	167	青少年関係団体指導者・育成者の育成・支援	115
	168	地域青少年育成環境づくりの促進	115
	169	少年自然の家主催事業の充実	115
	170	少年自然の家受入れ事業の充実	115
	( 3 ) 青少年の非行防止・立ち直りを支援する		
	171	補導員による補導・指導の実施	116
	172	青少年相談員による相談・指導の実施	116
	173	関係専門機関の連携	116
174	子どもと若者の居場所づくりの実施	116	



## 基本目的 8. 子どもが、豊かな心と 健やかな体で、様々な 体験をできるまち

子どもが芸術・文化・スポーツ活動などの体験を通して、知性、感性、体力を育み、人間性豊かな成長ができるよう努めます。

基本目的の達成度を測る指標  
(平成 17 年度～21 年度目標)

指標の名称	指標の内容				
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
総合型地域スポーツクラブ設立箇所数	総合型地域スポーツクラブの設立箇所数(カ所)				
	2	3	4	5	6
満 15 歳以下市民一人当たり児童図書貸出冊数	満 15 歳以下市民一人当たりの児童図書貸出冊数(冊)				
	7.30	8.20	9.00	9.70	10.00

### 市民の芸術・文化活動が高まる..... 行動目標 8-1

子どもや青少年の時期は、人格を形成していく過程であり、人生の中で最も重要な時期であると言えます。この多感な時期に、優れた芸術・文化に接し、感動を得ることは、豊かな人間性や多様な感性を育み、健全な心の成長に大きな役割を果たします。そのため、こども芸術劇場の開催などを通じ、芸術・文化活動に触れ合える機会を提供できるよう努めます。また、四日市市立博物館においては、様々な文化的要求を満たした展示や投映番組、子ども博物館教室や子ども天文教室などを実施し、学習の機会を提供します。

## 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
市民が芸術・文化活動を行えるようにする	(1) 芸術・文化を鑑賞する機会を提供する		
	175	こども芸術劇場開催委託事業	117
	28	すわ公園交流館での市民企画の支援	117
郷土の歴史や自然に対する知識や理解を深め、郷土を大切に作る心や科学する心を育み、よりよいまちづくりや未来を考える場を提供する	(1) 展示・投映事業の実施		
	176	展覧会の開催	117
	177	プラネタリウム季節番組の投映	117
	(2) 教育普及の活動		
	178	プラネタリウム学習投映の実施	118
	179	学習支援展示の実施	118
	180	博物館・天文教室の開催	118
181	移動天文車観望会の実施	118	

## 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

..... 行動目標 8-2

近年、子どもの体力低下が深刻な問題となっています。子どもの遊び自体が、屋内で少人数によって行われるものが増えてきており、集団の中で培われる社会性や社会規範が希薄していることも指摘されています。本来、この時期には健やかな体だけでなく、様々な「生きる力」が培われるべきであるため、生涯を通じて関われるような学習活動やスポーツ活動を充実する必要があります。

スポーツ活動においては、概ね1中学校区に1クラブの割合で「総合型地域スポーツクラブ」の設立を図り、誰もが地域でスポーツに親しむことができるよう努めます。また、子どもや子育て家庭が、その体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しめるよう、スポーツ団体や指導者の育成を図るとともに、各種スポーツ大会の開催支援を行います。

子どもたちの健やかな成長には健康・体力の増進が欠かせません。仲間とかかわりながら進んで運動やスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で安全な生活を実践できる子どもが育つよう、各学校において健康づくり・体力向上のための特色ある活動を推進するほか、健全な食習慣を身につけさせる食に関する教育にも積極的に取り組みます。

豊かな心の育成では、読書を通じた心の涵養が求められています。読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で重要な役割を果たすものであるため、学校での読書活動との連携強化を図りつつ家庭や地域における読書活動の啓発及び推進に努めます。そのひとつの場として、

市立図書館の役割は大きいため、使い易く居心地の良い図書館をめざすと同時に、児童向けの講座を充実させ、学習活動を支援します。さらに、より身近な図書館をめざし、移動図書館による全域サービスの充実を図ります。

### 関連事業・取り組み

任務	No.	事業・取り組み名	別表頁
市民が主体となってまちづくり りに参画していくためライフ ステージに応じた生涯学 習活動を支援する	(1) 体系的、計画的な生涯学習行政の推進		
	182	子ども読書活動推進事業	119
	183	勤労青少年ホーム事業	119
市民が体力や年齢、目的に応 じてスポーツに親しむこと ができるようにする	(1) 生涯スポーツの普及・振興		
	184	総合型地域スポーツクラブの設立	119
	185	スポーツ教室の開催	119
	186	スポーツ少年団活動の促進	119
	(2) 児童・生徒の健康・体力の向上		
	151	食育の推進	119
市民の多様な学習要望に応 じ、使いやすく居心地の良い 図書館をめざす	(1) 図書館のサービス業務の円滑推進		
	187	自動車文庫による全域サービスの充実	120
	(2) 文化事業の充実		
視聴覚に関する事業を通じ て市民の文化活動を推進す る	(1) 視聴覚センター事業		
	189	「親と子の映画会」の開催	120

